（４）他機関との連携教育

東京農業大学連携大学院協定　　東京農業大学

連携大学院方式は、平成 7 年 11 月成立の「科学技術基本法」によるもので、学際的学問分野の発展に対応するため、大学が国公立および民間等の研究所と連携して研究領域の拡大と多様化を図るというものです。つまり、近年の科学・技術の著しい発展に伴い、従来の概念を超えた新しい学問領域が開拓されつつある現在の局面に対応し、高度に専門化された領域や学際的な研究課題に取組むため、大学院組織の壁を乗り越え発展させようとする試みです。具体的には、連携先の研究者を客員教員（客員教授・客員准教授）に迎え、学生は相手側の研究所にて専門分野の先端的な環境のもと研究指導を受けたり、本学にて客員教員による特別講義等を受講したりすることができるというシステムで、協定先の研究機関と本学が研究者の育成のために連携する仕組みです。

このような外部との交流が大学院生にはもちろん学部学生にも大きな刺激となり、研究活動が一層活性化しています。また連携先では、大学院教育に参加することで若い活力を研究活動に注入し、独創的な実学と先端的技術の開拓を図っています。

［協定先］

東京農業大学大学院	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構（平成 15 年度～） 国立研究開発法人 国際農林水産業研究センター（平成 16 年度～） 公益財団法人 山階鳥類研究所（平成 17 年度～） 国立研究開発法人 国立健康・栄養研究所（平成 17 年度～） 国立研究開発法人 農業生物資源研究所（平成 19 年度～） 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター（平成 19 年度～） 生活科学研究所（東京農業大学短期大学部）
〃 農学研究科	国立研究開発法人 農業環境技術研究所（平成 15 年度～） 一般財団法人 進化生物学研究所（平成 15 年度～）
〃 生物産業学研究科	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 北海道農業研究センター(平成 16 年度～)

網走支庁管内大学間単位互換に関する協定　　東京農業大学

東京農業大学生物産業学部は、網走支庁管内の大学（北見工業大学、東京農業大学、日本赤十字北海道看護大学、北海学園北見大学）間で、相互の交流と協力を促進し、教育内容の充実を図ることを目的として、「網走支庁管内大学間単位互換に関する協定書」を平成 15 年 1 月 30 日に最初の締結を行った。その後、参加大学（北見工業大学、東京農業大学、日本赤十字北海道看護大学）の変更等により、平成 19 年 4 月 1 日に再締結を実施した。

この単位互換制度は、各大学が相互に講義を開放し、学生にそれぞれの大学の特徴ある分野から幅広い知識を習得してもらうのが目的で、1年次生から4年次生までの全学生が対象で、検定料および授業料は無料としている。この協定により受け入れる学生は、「特別聴講学生」として 1 年間の履修期間が用意されている。

受講できる科目、認定単位の上限は各大学によって異なり、本学生物産業学部においては全ての学科（生物生産学科、アクアバイオ学科、食品香粧学科、地域産業経営学科）で 30 単位を上限として履修することが可能となっている。また、本学生物産業学部の学生が「特別聴講生」として網走支庁管内の大学で取得した授業科目の単位については、卒業単位としても認定することができる。

なお、平成 26 年度実績については、受け入れの特別聴講学生、派遣の特別聴講学生ともになかった。

網走支庁管内大学間単位互換に関する協定について

この協定に参加する網走支庁管内の大学（以下「大学」という。）は、相互の交流と協力を促進し、教育内容の充実を図ることを目的として、平成 15 年度 4 月 1 日最初に締結した。

また、参加大学の変更等により、平成 19 年 4 月 1 日再締結しました。この協定に関する詳細は下記のとおりとする。

（参加大学）

1　この協定には、北見工業大学、東京農業大学及び日本赤十字北海道看護大学が参加する。

（実施学部）

2　この協定による単位互換の実施学部は、別に定める実施要項による。

（受入学生の呼称）

3　この協定により受け入れる学生は、「特別聴講学生」と称する。ただし、大学によりこの呼称によりがたい場合は、当該大学の定める呼称とすることができる。

（履修期間）

4　特別聴講学生の履修期間は 1 年以内とし、当該年度を越えないものとする。

（受入学生数）

5　各大学が受け入れる特別聴講学生数は、授業に支障のない範囲で、受入大学が決定する。

（履修方法等）

6　特別聴講学生の履修方法及び試験の実施方法については、受入大学の定めるところによる。

（単位の授与）

7　特別聴講学生が履修した授業科目の成績評価及び単位の授与については、受入大学の定めるところによる。

（単位の認定）

8　特別聴講学生が履修した授業科目の単位認定については、派遣大学の定めるところによる。

（検定料、入学料及び授業料）

9　特別聴講学生の検定料、入学料及び授業料は相互に徴収しない。

（履修科目、単位数及び受入手続き等）

10 特別聴講学生が履修できる授業科目、単位数及び受入手続き等については、別に定める実施要項による。

（実施要項）

11 この協定による単位互換を円滑に実施するため、実施要項を別に定める。

社会連携・高大連携　　東京農業大学

●東京農業大学生物産業学部との相互協力協定

協 定 先	協定締結日
網走市	平成 19 年 4 月 1 日
北海道女満別高等学科	平成 20 年 3 月 27 日
北海道標津町	平成 20 年 7 月 3 日
北海道東藻琴高等学校	平成 20 年 9 月 18 日
北海道網走桂陽高等学校	平成 20 年 10 月 23 日
北海道佐呂間高等学校	平成 20 年 11 月 26 日
北海道中標津町 中標津町教育委員会 北海道中標津農業高等学校	平成 20 年 12 月 3 日
北海道常呂高等学校	平成 21 年 3 月 11 日
北海道別海町 別海町教育委員会 北海道別海高等学校	平成 21 年 12 月 12 日
北海道清里高等学校	平成 22 年 1 月 20 日

北海道美幌高等学校	平成 24 年 7 月 18 日
嘉南薬理科技大学薬理学院(台湾)	平成 25 年 6 月 27 日
高苑科技大学行程学院(台湾)	平成 25 年 9 月 23 日
北海道津別高等学校	平成 25 年 11 月 27 日

●東京農業大学生物産業学部との包括連携協定

協 定 先	協定締結日
北海道福島町	平成 22 年 7 月 30 日
網走信用金庫	平成 23 年 3 月 3 日
学校法人別府大学大分香りの博物館	平成 23 年 9 月 9 日
磐田市香りの博物館	平成 23 年 11 月 26 日
日本野菜ソムリエ協会札幌支部	平成 24 年 1 月 25 日
サッポロビール株式会社北海道本社	平成 24 年 7 月 5 日
網走商工会議所	平成 25 年 1 月 29 日
国立大学法人北見工業大学 学校法人日本赤十字学園日本赤十字北海道看護大学 国土交通省北海道開発局網走開発建設部	平成 25 年 3 月 26 日
株式会社アルビオン	平成 25 年 4 月 1 日
株式会社ノエビア	平成 25 年 11 月 22 日

●東京農業大学生物産業学部生物資源開発研究所実学センターとの包括連携協定

協 定 先	協定締結日
株式会社農都共生総合研究所	平成 24 年 5 月 24 日
株式会社パソナ農援隊	平成 25 年 9 月 2 日

●平成 26 年度に新たに締結した協定

協 定 先	協定締結日
茨城県稲敷郡阿見町	平成 26 年 5 月 16 日
株式会社北洋銀行	平成 26 年 6 月 30 日
株式会社日本政策金融公庫北見支店	平成 26 年 7 月 29 日
日本農業経営大学校	平成 26 年 9 月 30 日
佐賀大学、農水産大学校(韓国)、農協大学校(韓国)	平成 26 年 11 月 26 日
茨城県行方市	平成 26 年 12 月 18 日
佐賀大学、忠北大学校(韓国)	平成 27 年 1 月 30 日
株式会社マイファーム	平成 27 年 3 月 9 日
北海道オホーツク総合振興局	平成 27 年 3 月 21 日
北海道紋別市	平成 27 年 3 月 21 日
拓殖大学北海道短期大学	平成 27 年 3 月 27 日

せたがやｅカレッジ　東京農業大学

http://setagaya-ecollege.com/

世田谷の豊かな知識財を、インターネットを通じ区民や全国に向けて発信し、文化創造型の新しい学習サービスの創造に取り組むことを目的に、平成 15 年 11 月、世田谷区教育委員会と東京農業大学・駒沢大学・国士舘大学・昭和女子大学の 4 大学の間でインターネットを利用した生涯教育の講座を協働で開設することに合意した。平成 15 及び 16 年度と 2 年間の検証を経て平成 17 年度より本格実施となった。

大学と自治体との連携による市民参加型 e ラーニングの評価は高く、各大学の特徴を活かした講座や市民からの提案講座への登録者数は平成 27 年 4 月末現在 5,631 人まで達し、わが国を代表する e ラーニングの規模まで発展してきた。

登録者の約半数は世田谷区民であるが、それ以外の首都圏内の登録者や海外からの登録者もいることから、e ラーニングの広域性を充分に発揮し、社会貢献の一躍を担うべき生涯教育のより一層の拡大と充実が期待できる。

運営母体となる世田谷区教育委員会と 4 大学が共同で実施している「せたがや e カレッジ運営委員会」に平成 27 年 4 月から東京首都大学が加わり、官学それぞれの特徴を生かした講座（コンテンツ）の制作や広報活動等への取り組みを進めている。

●せたがや e カレッジおよび運営委員会組織

せたがや e カレッジ 名誉学長 保坂 展人(世田谷区長)

せたがや e カレッジ運営委員会組織

運営委員長　猿山 義広（駒澤大学経営学部教授）

運営委員　岸山　睦（昭和女子大学グローバルビジネス学部教授）

運営委員　鈴木　誠（東京農業大学地域環境科学部教授・エクステンションセンター長）

運営委員　辰野 文理（国士舘大学法学部教授・生涯学習センター副センター長）

運営委員　湯本 雅恵（東京都市大学副学長）

運営委員　土屋 雅章（世田谷区教育委員会事務局 生涯学習・地域・学校連携課長）

●開講講座（平成 27 年 4 月現在）

講 座 名	講　師
水利用から見たアフリカ乾燥地開発	生産環境工学科 教授 高橋　悟
「発酵食品には魅力がいっぱい科学がいっぱい」	醸造学科 教授 中西 載慶
「日本の食糧問題を考える」	生物応用化学科 教授 高野 克己
農大最先端研究「ご飯のおいしさに迫る」	生物応用化学科 教授 高野 克己
農大最先端研究「バイオ電池のひみつ」	醸造科学科 准教授 大西 章博
農楽入門「地図情報と GoogleMap の活用」	国際バイオビジネス学科 准教授 畑中 勝守
「レポート・論文作成の為の情報-データベースの紹介-」part 1	学術情報課程 准教授 惟村 直公
「レポート・論文作成の為の情報-データベースの紹介-」part 2	学術情報課程 准教授 惟村 直公
農楽入門「古い鋸を調べる」	教職課程 准教授 星野 欣也
農楽入門「きのこの不思議」	醸造学科 助教 本間 裕人
農楽入門「環境にやさしい野菜の栽培について」	生物生産技術学科 教授 五十嵐 大造
農大最先端研究「ﾊﾞｲｵﾐﾒﾃｨｸｽ-自然に学ぶ次世代型ものづくり-」	農学科 教授 長島 孝行
農大最先端研究「農学における新しいゲノム研究の幕開け」	バイオサイエンス学科 教授 吉川 博文
農楽入門「食べる」ことと「生きる」こと-栄養化学を”ﾛﾊﾞｽﾄﾈｽ”から考える-	生物応用化学科 助教 小林 謙一
農楽入門「GoogleMap、GoogleEarth…-電子地図の効果的利用-」	生産環境工学科 准教授 島田　沢彦
農大最先端研究「資源循環型社会創造への挑戦」	醸造科学科 教授 鈴木 昌治
農楽入門「農産物の電子商取引」	国際バイオビジネス学科 教授 鈴木 充夫
農大最先端研究「遺伝子のチカラ～頭を良くするには？～」	バイオサイエンス学科 教授 喜田　聡
農楽入門「DNA鑑別による食材の推定～食の安全・安心にむけて～」	生物応用化学科 准教授 内野 昌孝
農楽入門「お酒との付き合い方」	醸造学科 准教授 穂坂　賢
農楽入門 特別編「日本型食生活を支える醤油の力」	醸造学科 教授 舘　博
森は人をすくう	森林総合科学科 教授 宮林 茂幸
味噌を家庭で仕込む　2014 年版	醸造科学科 助教 東　和男
未利用資源を利用した飲料・食品の開発	醸造学科 教授 穂坂　賢
「食の大切さを感じ・・・～食育の目指すもの～」part 1	栄養学科 教授 古庄　律
「食の大切さを感じ・・・～食育の目指すもの～」part 2	栄養学科 教授 古庄　律

※ 講師欄の職階はコンテンツ作成時のものです。《東京農大主催・関連講座 26 講座、他 39 講座（他大学・一般主催）》

●千葉県高等学校農業部会との高大連携

平成23年度より東京情報大学と千葉県高等学校農業部会は、教育及び研究活動の交流と、千葉県における優れた人材育成を目的として連携教育協定を締結した。

東京農業大学と東京情報大学との間における「特別聴講学生」「国内留学生」について	東京農業大学 東京情報大学

平成 18 年度から「東京農業大学と東京情報大学との間における『特別聴講生』『国内留学生』に関する協定書」が取り交わされ、当面、東京農業大学生物産業学部産業経営学科と東京情報大学総合情報学部情報ビジネス学科間を対象として「国内留学生」を募集した。平成 18 年度以降の実績は、東京農業大学から東京情報大学の受講者数が平成 19 年度が女子 2 名、東京情報大学から東京農業大学の受講者数が平成 18 年度、平成 20 年度、平成 21 年度及び平成 25 年度が各男子 1 名である。

なお、この「国内留学生」には、相手校の授業料免除や在学するための住居費の一部が助成されるという支援があり、修得した単位は自大学の卒業要件単位数に加算される。